abc株式会社
(証券コード：8783)

第26回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2026年11月30日（月曜日）
午後３時（開場　午後2時30分）

開催場所

アットビジネスセンター
サテライト赤坂見附
（赤坂センタービルディング内）201号室
東京都港区元赤坂１丁目３－13

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　会計監査人選任の件
第４号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件



「スマート行使」と「ネットで招集」で議決権行使が簡単・便利に

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。
https://s.srdb.jp/8783/

(証券コード8783)
2026年11月12日
(電子提供措置の開始日　2026年11月5日)

株　主　各　位

東京都港区赤坂四丁目9番17号
ａ　ｂ　ｃ　株　式　会　社
代表取締役社長　　松　田　元

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト　https://abc-chain.com/

上記ウェブサイトにアクセスして、「投資家情報」「株主総会関連資料」の順に選択してご覧ください。

また、電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択の上、株主総会招集通知/株主総会資料の情報を閲覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って、2026年11月27日（金曜日）午後５時（営業時間の終了時）までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年11月30日（月曜日）午後３時

2．場　　所　東京都港区元赤坂１丁目３－13　アットビジネスセンターサテライト赤坂見附（赤坂センタービルディング内）201号室

3．目的事項

報告事項　1．第26期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第26期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役10名選任の件

第３号議案　会計監査人選任の件

第４号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

4．議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年11月27日（金曜日）午後５時までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別途（５頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2026年11月27日（金曜日）午後５時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以　上

〜〜〜

議決権行使についてのご案内

▌事前に議決権を行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

行使期限　2026年11月27日（金曜日）午後５時必着



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限　2026年11月27日（金曜日）午後５時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

▌株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時　2026年11月30日（月曜日）午後３時

ご注意事項

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

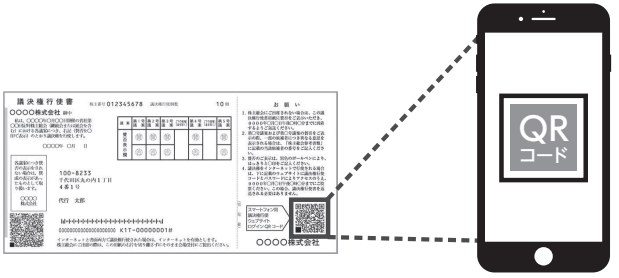
議決権行使期限	2026年11月27日（金曜日）午後５時まで

議決権行使ウェブサイト

https://www.web54.net

「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

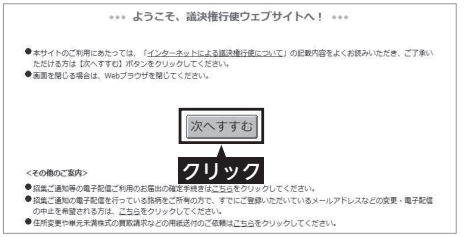
議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031（受付時間9：00～21：00）

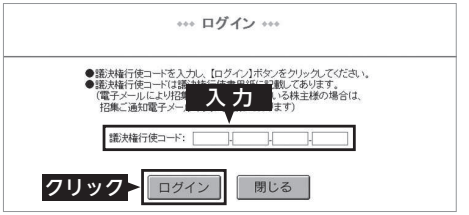
アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする



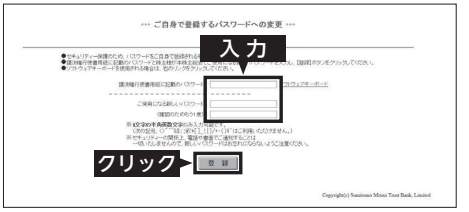
「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された**「議決権行使コード」**を入力し、**「ログイン」**をクリック

3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された**「パスワード」**を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定の上、**「登録」**をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1) 暗号資産ディーリング事業の撤退に伴い、事業内容の明確化を図るため、事業目的の変更を行うものであります。

(2) 将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第５条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を100,000,000株から150,000,000株に増加させるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～15.（条文省略） 16. 暗号資産の投資、保有、運用、調査及び研究 17.（条文省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．～15.（現行どおり） <削除> 16.（現行どおり）
第３条～第４条　（条文省略）	第３条～第４条　（現行どおり）
（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、100,000,000株とする。	（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、150,000,000株とする。

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再　任 （きむら　たけゆき） 木　村　　雄　幸 （1967年２月14日生）	2019年２月　Coin Master株式会社　代表取締役社長 2021年11月　株式会社METASSET（現　MODE8株式会社） 代表取締役社長 2022年６月　Metabit.SDN.BHD.　Director（現任） 2022年12月　METAIPPO合同会社　代表社員（現任） 2023年２月　株式会社ビーコン　代表取締役（現任） 2024年12月　当社　執行役員 2025年６月　当社　取締役（現任） 2025年６月　クレーンゲームジャパン株式会社　代表取締役社長（現任） 2025年６月　abc CAPITAL株式会社　取締役（現任） 2025年７月　Metabit株式会社　代表取締役（現任） 2025年12月　BandG株式会社　取締役（現任） 〔当社における担当〕 コンプライアンス、経営企画、財務経理、人事総務担当	291,510株
2	新　任 （かんの　すみたか） 神　野　　純　孝 （1965年８月13日生）	1989年３月　航空自衛隊　入隊 2007年７月　ソフトウェア事業を創業 2009年６月　株式会社ジゾン（現　ハートコア株式会社）設立 代表取締役・CEO 2021年５月　HeartCore Enterprises, Inc.（NASDAQ上場） President（CEO及び取締役） 2025年10月　Higgs field株式会社　代表取締役（現任） 2026年９月　当社　執行役員　（現任）	－株
3	新　任 （こ　う　　き　し） 高　　其　　枝 （1981年９月８日生）	2005年４月　株式会社いちもん 2007年12月　株式会社マルビシ 2017年５月　ハートコア株式会社　経営管理本部長 2022年２月　HeartCore Enterprises, Inc.（NASDAQ上場）　CFO 2025年11月　Higgs field株式会社　取締役（現任） 2026年９月　当社　執行役員　（現任）	－株
4	新　任 （うえぞの　ゆうま） 上　園　　憂　磨 （1980年３月24日生）	2002年３月　株式会社ヤナセ 2013年１月　プルデンシャル生命保険株式会社 2023年11月　株式会社U'TEP.　代表取締役（現任） 2026年９月　当社　執行役員　（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	新任 （たけうち　あつき） 竹内　厚貴 （1991年3月29日生）	2020年４月　合同会社Enigma　設立　代表社員 2025年６月　株式会社DU Sober　設立　代表取締役（現任） 2025年７月　株式会社Ideal　設立　代表取締役（現任） 2025年12月　一般社団法人NOBODY　設立　代表理事（現任） 2026年９月　当社　執行役員（現任）	－株
6	新任 （なめき　しんいち） 行木　愼一 （1963年11月29日生）	1987年４月　日本銀行　入行 1990年５月　同行　営業局（現　金融機構局）金融課 1994年５月　同行　システム情報局　企画課　調査役 2000年５月　同行　政策委員会室　総務課　調査役 2004年12月　中曽根康弘世界平和研究所　主任研究員 2007年７月　日本銀行　金融機構局　考査運営課　企画役 2012年７月　同行　金融機構局　考査役 2019年４月　同行　金融機構局　上席考査役（参事役）兼考査運営課長 2021年４月　株式会社ハナ銀行 部長・在日支店コンプライアンス・オフィサー 2025年10月　SAKURA法律事務所　入所（現任）	－株
7	新任 （かとう　あきひろ） 加藤　彰宏 （1966年８月23日生）	1985年４月　株式会社半田九清堂 1991年７月　米国スミソニアン研究所 2003年４月　株式会社ベンチャーセーフネット （現　AKKODiSコンサルティング株式会社） 2004年12月　株式会社VSN （現　AKKODiSコンサルティング株式会社）　取締役 2005年10月　株式会社VSNマイスト　取締役 2014年２月　同社　代表取締役社長 2022年１月　Modis株式会社（現　AKKODiSコンサルティング株式会社） エグゼクティブ・アドバイザー 2023年６月　株式会社ベクターホールディングス　代表取締役副社長 2023年10月　同社　代表取締役社長 2025年７月　株式会社ベクターエネルギー（現　株式会社オープンゲート） 2025年９月　株式会社リグロス　エグゼクティブ・アドバイザー 2026年２月　株式会社GO－農　社外取締役 2026年２月　株式会社オープンゲート　代表取締役（現任）	－株
8	新任 （いしげ　けんた） 石毛　健太 （1993年３月９日生）	2015年４月　株式会社ユニマットプレシャス 2022年９月　税理士法人イーグル 2023年４月　FOREST RECORD PARTNER株式会社　代表取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	新任 （すずき　じん） 鈴木　仁 （1998年9月24日生）	2022年１月　株式会社浩正 2022年10月　株式会社ベクターホールディングス 2025年７月　株式会社PE energy（現任）	－株
10	新任 （たなか　ひろあき） 田中　宏明 （1978年9月11日生）	2001年４月　株式会社福岡銀行　入行 2004年７月　同行　本店コーポレート営業部 2006年７月　株式会社三菱東京UFJ銀行 （現　株式会社三菱UFJ銀行）ロンドン支店　出向 2008年７月　株式会社福岡銀行　ソリューション営業部 2012年３月　プルデンシャル生命保険株式会社 2015年４月　株式会社ソフネット　企画部長 2016年８月　同社　取締役 2018年７月　同社　代表取締役副社長 2019年12月　株式会社ソフネットホールディングス　設立　取締役 2019年12月　株式会社ソフネット　代表取締役社長 2020年３月　フィナンシャル・ドック株式会社　設立　代表取締役 2020年８月　株式会社ソフネット　取締役社長 2021年５月　同社　代表取締役社長（現任） 2023年９月　株式会社ユーロックテクノパーツ　取締役（CFO）（現任） 2024年11月　株式会社ソフネットホールディングス　代表取締役（現任） 2026年３月　株式会社トリマラン・テクノロジーズ　設立 代表取締役（現任）	－株

（注）１．行木愼一氏、石毛健太氏、鈴木仁氏は社外取締役候補者であります。
２．取締役候補者木村雄幸氏は、クレーンゲームジャパン株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で金銭消費貸借契約を締結しております。当社は取締役候補者神野純孝氏個人との間で金銭消費貸借契約を締結しており、2026年8月31日現在で300百万円、2026年9月1日以降に追加で100百万円の借入を行っております。また、2026年8月31日現在の借入金につきましては、当初契約の返済期限を延長していただいております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．行木愼一氏、石毛健太氏、鈴木仁氏を社外取締役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。
行木愼一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、当社事業に関連する業界についての専門的知識や国内外における豊富な経験及び実績をもとに、適切な助言と当社グループの企業価値向上への貢献が期待されることから、社外取締役として職務を遂行できるものと判断いたしました。
石毛健太氏は、豊富な経営経験を有し、事業全体を俯瞰する視点をもって、客観的かつ中立的な立場から経営全般に対する的確な助言及び監督等いただくことが期待され、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。
鈴木仁氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上場企業での内部監査や内部統制評価業務の経験に加え、総務・経理の実務を通じた豊富な知見を有しており、同氏の内部統制やリスク管理に関する専門知識を当社の経営監視体制に活かし、ガバナンス強化に向け適切な助言をいただくことが期待されることから、社外取締役として職務を遂行できるものと判断いたしました。
４．当社は、行木愼一氏、石毛健太氏、鈴木仁氏の選任が承認された場合は、３氏と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
５．当社は、行木愼一氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
６．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。
７．「所有する当社の株式数」は、株主名簿より株式数が確認できる2026年８月末の株数を記載しております。

【ご参考】本定時株主総会後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

役職	氏名	企業経営	法務・コンプライアンス	財務・会計・税務	人事・労務	営業・マーケティング・企画	不動産	金融
取締役	木　村　雄　幸	○		○				
	神　野　純　孝	○					○	○
	高　　其　枝			○				
	上　園　憂　磨	○				○		
	竹　内　厚　貴	○				○		
	行　木　愼　一		○					○
	加　藤　彰　宏	○	○		○			
	石　毛　健　太	○				○		
	鈴　木　　仁		○	○	○			
	田　中　宏　明	○			○	○		○
監査役	宍　田　拓　也	○	○		○			
	豊　﨑　　修	○		○			○	○
	日　笠　真木哉	○	○					

第３号議案　会計監査人選任の件

当社は、2026年８月12日開催の監査役会において、プログレス監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。つきましては、改めて同監査法人を会計監査人に選任することをお願いするものであります。なお、本議案は監査役会の決定に基づいております。

監査役会がプログレス監査法人を会計監査人候補者とした理由は、同監査法人は2026年５月８日付で当社の会計監査人を辞任しておりますが、当社が辞任の理由となった指摘事項を踏まえて経理体制及びガバナンス体制の強化等の対応を進めた結果、同監査法人より改めて就任の意向が得られたこと、また、同監査法人が当社の事業内容及びこれまでの会計・監査上の経緯について理解を有していることに加え、一時会計監査人としての職務遂行状況から、引き続き同監査法人が当社の会計監査人として相当であり、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有していると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（2026年８月31日現在）

名称	プログレス監査法人
事務所所在地	主たる事務所　東京都豊島区西池袋1-9-11 カーサ池袋209号 従たる事務所　大阪府大阪市中央区北浜一丁目１番14号北浜一丁目平和ビル８階
沿革	2024年12月　プログレス監査法人設立
概要	出資金　５百万円 構成人員　代表社員　２名 社員　４名 公認会計士　４名 その他　３名 合計　13名

（注）当社とプログレス監査法人は、会社法第427条第１項の定めに基づき責任限定契約を締結する予定です。当該契約の内容の概要は、会計監査人の会社法第423条第１項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、会計監査人に対する損害賠償責任の限度としています。

第４号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額7,162,180,848円を計上するに至っております。

つきましては、下記のとおり、資本金及び資本準備金の額を減少することにより税負担の軽減を図り、また、この欠損金の填補により財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元を含む資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本議案は払戻を行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様の保有株式数に影響を与えるものではありません。また、本議案は当社の純資産に変更を生じるものでもございません。

資本金及び資本準備金の額の減少の内容

１．減少する資本金の額
　　1,713,652,455円
２．減少する資本準備金の額
　　3,122,352,454円
３．資本金及び資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日
　　2027年２月13日（予定）

剰余金の処分の内容

上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は０円となります。

１．減少する剰余金の項目及びその額
　　その他資本剰余金　7,162,180,848円
２．増加する剰余金の項目及びその額
　　繰越利益剰余金　　7,162,180,848円
３．剰余金の処分がその効力を生ずる日
　　2027年２月13日（予定）

以　上

事　業　報　告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

当社は、2025年６月30日の第24回定時株主総会の決議により、事業年度を従来の３月31日から８月31日に変更いたしました。

これにより、前第25期事業年度が2025年４月１日から2025年８月31日までの５ヶ月となっているため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申しあげます。

１．当社グループの現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済の業況判断につきましては、総務省（2026年９月18日発表）消費者物価指数によりますと、変動の大きい生鮮食品を除く総合が102.0となり、前年同月と比べて1.7％上昇となりました。政府の政策効果等によりエネルギー価格が下落に転じたことから、物価の上昇率は縮小傾向となりました。一方で、生鮮食品を除く食料品などの価格は引き続き高水準で推移しており、家計への圧迫感が残る状況となっております。なお、生鮮食品及びエネルギーを除く総合におきましては前年比1.9％増となり、基調的なインフレ圧力は緩やかな推移となっております。

国内不動産業界につきましては、三鬼商事株式会社によりますと、2026年８月時点の都心５区（千代田、中央、港、新宿、渋谷区）のオフィス平均空室率は1.87％となり、2026年７月より0.08ポイント下がりました。新築ビルや既存の大規模ビルを中心に成約が順調に進んだことから、空室率は５ヶ月連続で低下いたしました。また、平均坪単価につきましても上昇傾向が続いております。

このような環境のもと、当社グループは収益獲得の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は2,603,446千円、経常損失は6,580,036千円、親会社株主に帰属する当期純損失は7,816,880千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

1）金融サービス事業

金融サービス事業につきましては、主としてファイナンシャル・アドバイザリー事業、投融資事業の営業活動を行ってまいりました。

ファイナンシャル・アドバイザリー事業につきましては、資金調達を計画している上場企業などに対して、そのニーズを収集し、助言及び資金調達の支援を行っております。また投融資事業につきましては、様々な事業者の資金需要に応える事業融資を継続的に実行しており、中小規模

法人への融資に加えて、利息を含めたストック収益、またエクイティファイナンスに関連する取引実行の構築を図るためのバックファイナンスなども実施しております。
この結果、売上高は479,572千円、セグメント損失は3,382,810千円となりました。

2）サイバーセキュリティ事業
サイバーセキュリティ事業につきましては、当社の連結子会社であったネクスト・セキュリティ株式会社において、サイバーセキュリティソリューションの販売、サイバーセキュリティコンサルティング、サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援の３つの事業を行ってまいりました。主力のOPSWAT製品について大型の新規複数年契約案件を計画的に受注したほか、中小企業向けの新規コンサル案件の開始や販売店を通じたエンドポイント製品の販売により、受注の拡大を図ってまいりました。
なお、同社が展開するサイバーセキュリティ事業の今後の成長戦略について慎重に検討を重ねた結果、同領域のサービス強化を企図し強固な法人顧客基盤を持つReYuu Japan株式会社へ全株式を譲渡することが、同社の事業基盤の強化及び今後の成長において最善の選択であると判断いたしました。これを受け、2026年８月31日付で当社が保有する同社株式のすべてをReYuu Japan株式会社へ譲渡し、同日をもって同社を連結の範囲から除外しております。なお、同社の当連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の損益は、連結損益計算書に含めております。
この結果、売上高は981,820千円、セグメント利益は90,223千円となりました。

3）空間プロデュース事業
空間プロデュース事業につきましては、宿泊施設の運営及び飲食店舗の運営による営業活動に従事しています。ナイトクラブの運営については、通常の店舗運営から店舗スペースの貸し出しなどに方向転換しており、店舗の利活用を展開しております。CLUB CAMELOTの空間をメタバース化したMETA CAMELOTの最新アップデートを継続し、新たな空間開発やリアルなイベントを開催できる場所の提供を図っており、META CAMELOTで利活用できるミームをはじめとした暗号通貨の社会実装並びにWeb3事業との統合・リストラクチャリング化を行っております。当社が展開するBaaSならびにオンラインミートアップでも利活用できるよう鋭意尽力しております。
また、宿泊施設の運営につきましては、インバウンド需要の拡大を背景に宿泊客数が継続して増加しております。インバウンド需要も継続して好調であり、連泊による宿泊も増加しているため、施設運営の充実を図るイベント企画、ポップアップ、オリジナルのグッズ展開なども今後の施策としています。
この結果、売上高は615,647千円、セグメント損失は26,177千円となりました。

4）ゲーム事業

ゲーム事業につきましては、当社の連結子会社であったクレーンゲームジャパン株式会社において、オンラインクレーンゲーム「クレマス」の事業展開を図ってまいりました。「クレマス」を中核に限定商品の販売を「クレマス」と連動させるなど企画・マーケティングの強化を図るとともに、大型の集客イベントへの参加や、NFT（ノン・ファンジブル・トークン）景品に特化したオンラインクレーンゲームのBtoB販売など、デジタル景品の導入やブロックチェーン技術の活用を通じた提供商品の差別化に取り組んでまいりました。

なお、経営資源の選択と集中を図るため、2026年７月31日付で当社が保有する同社株式のすべてを譲渡し、2026年５月31日をみなし売却日として同社を連結の範囲から除外しております。なお、同社の2025年９月１日から2026年５月31日までの損益は、連結損益計算書に含めております。これにより、当社グループにおいてゲーム事業を営む会社がなくなったため、翌連結会計年度より「ゲーム事業」を報告セグメントから除外いたします。

この結果、売上高は284,156千円、セグメント損失は92,645千円となりました。

5）ヘルスケア事業

ヘルスケア事業につきましては、当社の連結子会社である株式会社エムワンにおいて、医薬部外品の開発、卸売り、販売などの営業活動に従事しております。自社ECサイト、テレビショッピング、大手ショップチャンネルにおいて、薬用育毛ローション「M-1シリーズ」の販売活動を行うとともに、リニューアルした「M-1 育毛ローション N」の販売による商品ラインナップの拡充や、代理店営業の強化による販路拡大に努めてまいりました。

この結果、売上高は119,993千円、セグメント損失は23,977千円となりました。

6）Web3事業

第１四半期連結会計期間末日をみなし取得日として、Web3事業を行うMetabit株式会社及びMetabit.SDN.BHD.を連結の範囲に含めております。当該事実に鑑み、当連結会計年度より報告セグメントとして「Web3事業」を新たに追加し、暗号資産ディーリング事業につきましては、金融サービス事業からWeb3事業へ区分変更を行っております。

Web3事業につきましては、Web3技術を活用した新規事業開発及びエコシステム設計を支援する企業向けコンサルティング事業として「Web3コンサルティング事業」を開始いたしました。Web3コンサルティング事業は、当社の掲げるパーパス「多様性を通貨にする」を体現する次なる成長の柱として、上場企業をはじめとする多様なクライアントに対し、Web3戦略の策定からトークン設計、システム開発、コミュニティ運営支援までを一気通貫で提供してまいります。

一方、暗号資産ディーリング事業につきましては、暗号資産の評価及び会計処理を巡る監査上の不確実性を排除し、上場維持及び株主・投資家の皆様の権利保護を最優先するため、2026年７月６日開催の取締役会において同事業からの全面撤退を決議し、2026年８月末までに保有暗号資産の売却・処分を全て完了いたしました。

今後は、価格変動リスクを伴うディーリング（運用）業務からは全面的に撤退し、暗号資産に関連するプロダクトの開発、各種関連エコシステムへの技術・開発支援、及び「Web3コンサルティング事業」へ経営資源を集中投下し、透明性が高く確実な価値を生み出す事業基盤の再構築を徹底してまいります。

この結果、売上高は122,256千円、セグメント損失は3,144,648千円となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は88,068千円であり、その主な内容は、建物附属設備が3,017千円、リース資産が2,638千円、建設仮勘定が10,632千円、ソフトウェアが36,299千円、ソフトウェア仮勘定が35,481千円であります。

③資金調達の状況

新株予約権の発行及び行使、新株式並びに無担保社債の発行により2,077,948千円の資金調達を行いました。また金融機関等より、運転資金として6,018,281千円の資金調達を行いました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、株式会社ニュートピースより、comcom Analytics事業を譲り受けることを決議し、同日付で対象事業を譲り受けました。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

1）株式の取得または処分の状況

（取得の状況）

会社名	株式の種類	取得株式数	出資比率	取得年月日
abc証券株式会社	普通株式	28,450株 12,195株 26,420株 20,325株 32,520株 28,455株 12,195株 10,162株 20,325株	56.8%	2025年９月29日 2025年11月28日 2025年12月25日 2026年２月27日 2026年３月31日 2026年５月29日 2026年６月30日 2026年７月30日 2026年８月25日
Metabit株式会社	普通株式	510株	51%	2025年10月30日
BandG株式会社	普通株式	100株	100%	2025年12月25日
株式会社ボンド	普通株式	20株	100%	2026年６月12日
AI Data Partners株式会社	普通株式	900株	30%	2026年６月24日

（処分の状況）

会社名	株式の種類	処分株式数	出資比率	処分年月日
株式会社ルミライズ	普通株式	2,498株	35.9%	2026年５月28日
GFA International株式会社	普通株式	2,550株	51%	2026年８月７日
クレーンゲームジャパン株式会社	普通株式	200株	100%	2026年７月31日
ネクスト・セキュリティ株式会社	普通株式	29,400株	49%	2026年８月31日

2）新株予約権の取得または処分の状況

（取得の状況）

当社は、2026年１月13日にウインテスト株式会社の第13回新株予約権70,000個（譲渡価額12,110,000円）を譲渡により取得しました。また、2026年４月１日に株式会社倉元製作所の第９回新株予約権11,765個（引受価額3,141,255円）を取得しました。

（処分の状況）

当社は、2026年７月31日に株式会社イメージワンの第14回新株予約権15,679個を譲渡いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

①当社グループの財産及び損益の状況

区分	第23期 (自2023年４月１日 至2024年３月31日)	第24期 (自2024年４月１日 至2025年３月31日)	第25期 (自2025年４月１日 至2025年８月31日)	第26期 (当連結会計年度) (自2025年９月１日 至2026年８月31日)
売上高	4,174,719千円	3,311,839千円	1,109,625千円	2,603,446千円
経常利益または経常損失（△）	△2,397,523千円	△3,400,725千円	781,288千円	△6,580,036千円
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△2,459,132千円	△4,411,879千円	526,527千円	△7,816,880千円
１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失（△）	△426.36円	△337.58円	18.99円	△211.52円
総資産	4,512,622千円	7,785,459千円	9,031,927千円	5,061,544千円
純資産	184,919千円	2,795,390千円	4,430,463千円	1,090,344千円
１株当たり純資産額	9.14円	101.41円	148.00円	6.59円

(注) １．１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失（△）は、期中平均株式数により算出しております。なお、2024年５月１日付で株式併合を実施したため、第23期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。
２．第25期につきましては、事業年度の変更に伴い、2025年４月１日から2025年８月31日までの５ヶ月間となっております。

②当社の財産及び損益の状況

区分	第23期 (自2023年４月１日 至2024年３月31日)	第24期 (自2024年４月１日 至2025年３月31日)	第25期 (自2025年４月１日 至2025年８月31日)	第26期 (当事業年度) (自2025年９月１日 至2026年８月31日)
売上高	675,528千円	743,250千円	189,326千円	548,830千円
経常利益または経常損失（△）	△2,534,431千円	△3,419,613千円	855,212千円	△5,696,222千円
当期純利益または当期純損失（△）	△3,117,286千円	△4,541,386千円	535,240千円	△7,697,421千円
１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失（△）	△540.47円	△347.49円	19.31円	△208.29円
総資産	3,375,732千円	6,462,994千円	7,738,859千円	4,078,716千円
純資産	209,808千円	2,679,925千円	4,301,590千円	454,362千円
１株当たり純資産額	13.89円	98.40円	145.60円	6.94円

(注) １．１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失（△）は、期中平均株式数により算出しております。なお、2024年５月１日付で株式併合を実施したため、第23期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。
２．第25期につきましては、事業年度の変更に伴い、2025年４月１日から2025年８月31日までの５ヶ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
abc CAPITAL株式会社	80百万円	100%	企業・ファンド等への投資及び投資先支援、並びに投資運用に関するアドバイザリー事業
アトリエブックアンドベッド株式会社	27百万円	100%	宿泊施設運営事業
株式会社CAMELOT	10百万円	100%	ナイトクラブ運営事業
プレソフィア株式会社	9百万円	88.8%	BPOサービスに関する事業
Total Foods株式会社	10百万円	49%	飲食店及び居酒屋の経営、企画及び管理業務
株式会社エムワン	5百万円	100%	医薬部外品の開発、卸売、販売
Metabit株式会社	0百万円	51%	ITコンサルティング及びシステム開発事業
Metabit.SDN.BHD.	5,500百RM	100%	ITコンサルティング及びシステム開発事業
ハワイソーラー株式会社	1百万円	20%	再生可能エネルギー関連事業
Hawaii Sora LLC	−	100%	再生可能エネルギー関連事業
Driven Holdings LLC	15,548百米ドル	51%	再生可能エネルギー関連事業
Ehukai Energy 3 LLC	14,075百米ドル	51%	再生可能エネルギー関連事業
Makai PV 7 LLC	17,792百米ドル	100%	再生可能エネルギー関連事業
Makai PV 14 LLC	10,808百米ドル	51%	再生可能エネルギー関連事業
Makai PV 18 LLC	6,100百米ドル	51%	再生可能エネルギー関連事業

(注) 1．Metabit株式会社の資本金は1,000円であります。
2．Metabit.SDN.BHD.は、当社の子会社であるMetabit株式会社を通じて間接所有している孫会社であります。なお、当社議決権比率は間接所有割合を含めて表示しております。また、資本金の単位RMはマレーシア・リンギットを表しております。
3．ハワイソーラー株式会社は、当社取締役山田哲嗣が80%を所有しており、当社の子会社に該当しております。
4．Hawaii Sora LLCは、当社の子会社であるハワイソーラー株式会社を通じて間接所有している孫会社であります。なお、当社議決権比率は間接所有割合を含めて表示しております。
5．Driven Holdings LLC、Ehukai Energy 3 LLC、Makai PV 7 LLC、Makai PV 14 LLC及びMakai PV 18 LLCは、当社の孫会社であるHawaii Sora LLCを通じて間接所有している曾孫会社であります。なお、当社議決権比率は間接所有割合を含めて表示しております。
6．株式会社エムワン、Metabit.SDN.BHD.、Driven Holdings LLC、Ehukai Energy 3 LLC、Makai PV 7 LLC及びMakai PV 18 LLCは、当社の特定子会社に該当しております。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失3,088,380千円、経常損失6,580,036千円及び親会社株主に帰属する当期純損失7,816,880千円を計上いたしました。また、当社の株価が下落し、第19回新株予約権による資金調達が当初の予定どおりに進まなかったことから、財務及び資金繰りに懸念が生じております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、当社グループはその解消を最優先の課題と認識し、以下の対応策に取り組んでまいります。

① 事業の選択と集中による収益基盤の再構築

価格変動リスクが大きく、会計監査上の重要な論点となっていた暗号資産ディーリング事業につきましては、2026年７月６日開催の取締役会において全面撤退を決議し、同年８月末までに保有暗号資産の売却・処分を全て完了いたしました。また、一部子会社の株式を譲渡するなど、事業の選択と集中を進めております。今後は、金融サービス事業をはじめとする中核事業と、Web3コンサルティング事業などの新たな収益源に経営資源を集中し、営業損益及び営業キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

② 資金調達による財務基盤の安定化

2026年７月に第20回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行いたしました。当連結会計年度末までに83,200個が行使されて459,972千円を、当連結会計年度末日後2026年９月30日までに27,000個が行使されて124,200千円を調達しております。引き続き、残存する新株予約権の行使により調達する資金を運転資金及び借入金の返済等に充当し、資金繰りの安定化を図ってまいります。あわせて、本定時株主総会において資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分をお諮りし、欠損の填補による財務体質の健全化と、今後の資本政策の機動性の確保を図ります。

③ ガバナンス体制及び経営体制の刷新

経理体制の強化（人員変更及び外部専門家への業務委託を含む）、並びに重要な会計処理及び適時開示に関する会計監査人との事前協議の徹底等に取り組み、2026年８月12日付でプログレス監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。また、経営責任の明確化及びガバナンス体制の刷新を図るため、現代表取締役社長及び取締役副社長は本定時株主総会終結の時をもって退任する予定であり、新たな経営体制のもとで内部管理体制の一層の強化に努めてまいります。

しかしながら、第20回新株予約権は行使価額修正条項付であり、当社株価の動向によっては調達額が当初の想定を下回る可能性があります。また、事業撤退後の新たな事業戦略による収益改善及び新たな経営体制の構築には一定の期間を要することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2026年８月31日現在）

金融サービス事業及びサイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業、ヘルスケア事業、Web3事業を主たる事業としております。

事業部門	事業内容
金融サービス事業	ファイナンシャル・アドバイザリー事業 投融資事業 不動産投融資事業
サイバーセキュリティ事業	サイバーセキュリティソリューションの販売
空間プロデュース事業	店舗空間のプロデュース及び店舗運営
ヘルスケア事業	医薬部外品の開発、卸売、販売
Web3事業	Web3関連ソリューションの開発・運用、ITシステムの開発

(6) 主要な営業所（2026年８月31日現在）

①当社

abc株式会社	本社：東京都港区

②子会社

abc CAPITAL株式会社	本社：東京都港区
アトリエブックアンドベッド株式会社	本社：東京都港区
株式会社CAMELOT	本社：東京都渋谷区
プレソフィア株式会社	本社：東京都港区
Total Foods株式会社	本社：東京都港区
株式会社エムワン	本社：東京都港区
Metabit株式会社	本社：東京都港区
Metabit.SDN.BHD.	本社：マレーシア ジョホール州
ハワイソーラー株式会社	本社：東京都港区
Hawaii Sora LLC	本社：アメリカ合衆国 ハワイ州
Driven Holdings LLC	本社：アメリカ合衆国 ハワイ州
Ehukai Energy 3 LLC	本社：アメリカ合衆国 ハワイ州
Makai PV 7 LLC	本社：アメリカ合衆国 ハワイ州
Makai PV 14 LLC	本社：アメリカ合衆国 ハワイ州
Makai PV 18 LLC	本社：アメリカ合衆国 ハワイ州

(注) 1．Metabit.SDN.BHD.は、当社の子会社であるMetabit株式会社を通じて間接所有している孫会社であります。
2．Hawaii Sora LLCは、当社の子会社であるハワイソーラー株式会社を通じて間接所有している孫会社であります。
3．Driven Holdings LLC、Ehukai Energy 3 LLC、Makai PV 7 LLC、Makai PV 14 LLC及びMakai PV 18 LLCは、当社の孫会社であるHawaii Sora LLCを通じて間接所有している曾孫会社であります。

(7) 従業員の状況（2026年８月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
金融サービス事業	29（0）名	２名減（２名減）
サイバーセキュリティ事業	5（5）名	11名減（６名減）
空間プロデュース事業	18（55）名	４名減（32名減）
ゲーム事業	0（0）名	10名減（31名減）
ヘルスケア事業	0（0）名	０名減（０名減）
Web3事業	14（0）名	－

（注）１．従業員数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．ゲーム事業につきましては、2026年８月期の第４四半期において、株式譲渡によりグループ連結から外れたことにより、従業員数が０となっております。またサイバーセキュリティ事業においても、１社株式譲渡をしたことにより、従業員数が大幅に減少しております。なお、空間プロデュース事業における人員の減少は１店舗閉店によるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
28（0）名	３名減（２名減）	38.1歳	3.2年

（注）従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

借入先	借入残高
アークサービス株式会社	600,000千円
株式会社アスクリード	300,000千円
神野　純孝	300,000千円

（注）神野純孝氏は、当社第26回定時株主総会における取締役候補者であります。

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、2026年８月21日開催の取締役会の決議に基づき、2026年９月11日を効力発生日として株式交付の方法により株式会社Far East Innovatorsの株式（議決権比率51.00％）を取得し、同社を子会社といたしました。

2．株式の状況（2026年８月31日現在）

（1）発行可能株式総数　100,000,000株

（2）発行済株式の総数　49,938,119株（自己株式74,111株を含む）

（3）株主数　41,241名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ＷＯＷＯＯ　ＰＴＥ．　ＬＴＤ.	3,765,600株	7.55%
楽天証券株式会社共有口	1,015,900株	2.03%
日本証券金融株式会社	825,700株	1.65%
山下博	525,400株	1.05%
GCMホールディングス株式会社	500,000株	1.00%
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	388,500株	0.77%
木村雄幸	291,510株	0.58%
施北斗	291,500株	0.58%
片田朋希	281,850株	0.56%
加藤孝文	220,300株	0.44%

（注）持株比率は自己株式（74,111株）を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	700,000株	3名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「3．（3）⑤取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。なお、社外取締役及び監査役には交付しておりません。

3．会社役員の状況

（1）取締役及び監査役の状況（2026年８月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松　田　　元	みやきまち株式会社　代表取締役 Metabit.SDN.BHD.　CEO abc CAPITAL株式会社　代表取締役 株式会社SDGs technology　代表取締役 アトリエブックアンドベッド株式会社　取締役 株式会社エムワン　取締役 株式会社CAMELOT　取締役 Metabit株式会社　取締役 BandG株式会社　代表取締役
取締役副社長	片田　朋希	事業統括 兼 フィジカルAIロボット事業部長 兼 監査法人対応及びガバナンス統括責任者 abc CAPITAL株式会社 取締役 ネクスト・セキュリティ株式会社　取締役 アトリエブックアンドベッド株式会社　取締役 株式会社CAMELOT　取締役 株式会社SDGs technology　取締役 プレソフィア株式会社　取締役 Total Foods株式会社　取締役 T・N・H株式会社　取締役 GFA International株式会社　取締役 株式会社エムワン　取締役 株式会社オーケーウェブ　取締役 BandG株式会社　取締役 AI Data Partners株式会社　代表取締役 GRID PARTNERS株式会社　代表取締役
取締役	施　北斗	中國安徽譽都建設工程有限公司 董事 HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD 董事 绿能（宁夏）能源管理公司　董事 GFA International株式会社　代表取締役
取締役	山田　哲嗣	株式会社リーガル・エステート　代表取締役 ハワイソーラー株式会社　代表取締役 Hawaii Sora LLC Manager
取締役	何　書勉	NeoX株式会社　代表取締役
取締役	木村　雄幸	コンプライアンス、経営企画、財務経理、人事総務担当 Metabit.SDN.BHD.　Director METAIPPO合同会社　代表社員 株式会社ビーコン　代表取締役 クレーンゲームジャパン株式会社　代表取締役社長 abc CAPITAL株式会社　取締役 Metabit株式会社　代表取締役 BandG株式会社　取締役

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	比留間　研太	株式会社Lxgic　CEO Lxgic International Ltd. CEO Metabit.SDN.BHD.　Director Metabit株式会社　取締役
取締役	杉浦　元	株式会社エリオス 代表取締役 株式会社オーケーウェブ 代表取締役社長 株式会社オープンサイト 代表取締役
常勤監査役	宍田　拓也	シシダ法律事務所　所長
監査役	豊﨑　修	T&P税理士法人　代表社員 株式会社華聯亜太管理集団（フォアレンアタイカンリシュウダン）副社長
監査役	日笠　真木哉	該当なし

（注）1．取締役何 書勉氏、杉浦 元氏は、社外取締役であります。
2．監査役宍田 拓也氏、豊﨑 修氏、日笠 真木哉氏は、社外監査役であります。
3．取締役何 書勉氏、監査役宍田 拓也氏、監査役豊﨑 修氏、監査役日笠 真木哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．監査役宍田 拓也氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．監査役豊﨑 修氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．監査役日笠 真木哉氏は、元検察官及び弁護士として培った専門的な知識・経験を当社の監査体制に生かしていただくことを期待され、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

（2）事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を指名・報酬委員会による答申に基づき当社取締役会決議にて定めており、その概要は以下のとおりです。また、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会が原案について検討を行っており、当社取締役会も下記方針に基づき決定されているものと判断しております。

なお、決定方針の決定方法は、2016年８月９日開催の取締役会にて決議されております。

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、業績連動報酬等は、毎事業年度の当社業績に連動する業績連動賞与、持続的な企業価値創造に連動する事後交付型業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）並びに株式の継続保有を通じて株主の皆様と継続的に価値を共有することを目的とした譲渡制限付株式報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成する。

2．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて外部機関の客観的な評価データ及び同業他社の評価データを参考にしながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3．業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度の連結売上高及び営業利益に一定の割合を乗じた額を賞与として、毎年、一定の時期に支給する。業績指標と業績指標に対する割合は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ取締役会で見直しを行うものとする。

4．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

5．株式報酬（非金銭報酬、業績連動報酬等）の内容及びその個人別の報酬等の額若しくは数またはその算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、事後交付型業績連動型株式報酬（非金銭報酬かつ業績連動報酬）及び譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の２種類で構成する。

事後交付型業績連動型株式報酬は、取締役会においてあらかじめ評価期間及び当該評価期間中の業績目標・指標を設定し、評価期間終了後、対象取締役に対してその達成度に応じて算定される当社普通株式を付与するものとする。

譲渡制限付株式報酬は、各取締役の役位に応じて当社取締役会において決定した数の譲渡制限付株式を、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（譲渡制限付株式）として付与するものとする。

6．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会の決議による報酬総額の限度額の範囲内で、当社全体の業績や経済情勢等を考慮し、取締役会の決議により決定しております。

なお、取締役の報酬等の決定に際しては、審議プロセスの客観性・透明性を高め、説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会における審議結果を踏まえております。

②当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の監査役の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた基本報酬を基本とし、適切なインセンティブの付与等の観点から必要があると認める場合には、役員賞与及び株式報酬を適切なタイミング及び適切な金額で付与することがあるものとしております。

④監査役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、監査役間の協議で決定しております。

⑤取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 （うち社外取締役）	192,359 (7,200)	83,600 (7,200)	－	108,759 (－)	8 (2)
監査役 （うち社外監査役）	18,000 (18,000)	18,000 (18,000)	－	－ (－)	3 (3)
合計	210,359	101,600	－	108,759	11

（注）1．取締役の報酬限度額は、2025年６月30日開催の第24回定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は８名（うち、社外取締役は２名）です。
また、当該金銭報酬枠とは別枠で、2025年６月30日開催の第24回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額300百万円以内（うち、社外取締役分は60百万円以内）、株式の上限を年700,000株以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は８名（うち、社外取締役は２名）であり、当該事業年度における譲渡制限付株式報酬の金額は、当事業年度に費用計上した額であり、当事業年度中に割当対象取締役３名に対し割当てた譲渡制限付株式に係るものであります。
2024年６月27日開催の第23回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対し、事後交付型業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額300百万円以内、株式の上限を年100,000株以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は８名（うち、社外取締役は２名）です。
2．監査役の報酬限度額は、2025年６月30日開催の第24回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名（うち、社外監査役は３名）です。
3．上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額はありません。

(4) 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、全ての被保険者について保険料を全額当社が負担しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役何 書勉氏は、専門分野はITデータベースであり、その知見を活かし、NeoX株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

・取締役杉浦 元氏は、企業経営における豊富な経験や見識を活かし、株式会社エリオス 代表取締役、株式会社オーケーウェブ 代表取締役社長、株式会社オープンサイト 代表取締役を兼務しております。なお、株式会社オーケーウェブと当社は、当社のwebプロモーションに関する業務委託契約及び同社からのソフトウェア開発の受託契約を締結しております。

・監査役宍田 拓也氏は、シシダ法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

・監査役豊﨑 修氏は、T&P税理士法人の代表社員及び株式会社華聯亜太管理集団（フォアレンアタイカンリシュウダン）の副社長を兼務しております。当社はT&P税理士法人との間で金銭消費貸借取引があります。なお、当社と株式会社華聯亜太管理集団との間には特別の関係はありません。

・監査役日笠 真木哉氏は、該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役日笠 真木哉氏は、ピクセルカンパニーズ株式会社の社外監査役を兼務しておりましたが、2025年10月をもって退任しております。なお、ピクセルカンパニーズ株式会社は当社とAI特化型データセンター事業の構築を目指す基本合意契約を締結しております。

③当事業年度における主な活動状況

1）取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役何　書勉	1回	8％	－	－
取締役杉浦　元	9回	75%	－	－
監査役宍田　拓也	12回	100%	12回	100%
監査役豊﨑　修	9回	75%	12回	100%
監査役日笠　真木哉	10回	83%	12回	100%

2）取締役会及び監査役会における発言状況等

・取締役何 書勉氏は、当社事業に関連する業界についての専門的知識や国内外における豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を事前に行っております。

・取締役杉浦 元氏は、上場会社の代表取締役を兼務しており、企業経営における豊富な経験や見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役宍田 拓也氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役豊﨑 修氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役日笠 真木哉氏は、元検察官及び弁護士として培った専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

3）社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

・取締役何 書勉氏は、当社事業に関連する業界についての専門的知識や国内外における豊富な経験及び実績を活かし、実践的な視点から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。

・取締役杉浦 元氏は、上場会社の代表取締役を兼務しており、企業経営における豊富な経験や見識から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。

4．会計監査人の状況

(1) 名称　プログレス監査法人

（注）プログレス監査法人は、2025年11月28日開催の第25回定時株主総会において会計監査人に選任されましたが、2026年５月８日付で辞任いたしました。辞任届に記載された辞任の理由は、当社が2026年４月14日に公表した適時開示において同監査法人の了解を得ていない表現があったこと、及び同監査法人の意見書に基づく暗号資産の売却が予定どおりに進まなかったことにより、当社との信頼関係が損なわれたというものであります。なお、同監査法人からは、辞任の理由及び経緯について特段の意見はない旨の回答を得ております。その後、当社は同監査法人の指摘事項を検証し、適時開示の訂正、暗号資産ディーリング事業からの撤退、経理体制及びガバナンス体制の強化、重要な会計処理及び適時開示に関する事前協議の徹底等の対応を進めました。これらの対応状況を同監査法人に説明し協議を行った結果、改めて就任の意向が得られたため、2026年８月12日開催の監査役会において同監査法人を一時会計監査人に選任し、同日付で就任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	59,750千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59,750千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人プログレス監査法人は、会社法第427条第１項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、以下のとおりです。

会計監査人の会社法第423条第１項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、会計監査人に対する損害賠償責任の限度としています。

連結貸借対照表

(2026年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	2,228,614	【流動負債】	3,815,351
現金及び預金	295,019	買掛金	23,637
受取手形及び売掛金	168,888	短期借入金	2,614,547
営業未収入金	194,093	1年内返済長期借入金	260,413
営業貸付金	2,000,704	リース債務	4,112
売買目的有価証券	69,756	未払金	438,590
商品	13,489	未払法人税等	4,304
前渡金	15,340	未払消費税等	4,856
前払費用	199,672	契約負債	1,774
短期貸付金	241,311	前受収益	26,000
未収還付法人税等	254,124	ポイント引当金	356,697
その他	161,733	その他	80,416
貸倒引当金	△1,385,519	【固定負債】	155,848
【固定資産】	2,832,930	長期借入金	140,380
有形固定資産	845,315	リース債務	11,412
建物(純額)	4,266	繰延税金負債	886
機械及び装置(純額)	825,508	その他	3,169
リース資産(純額)	2,638		
その他(純額)	12,902	負債合計	3,971,200
無形固定資産	862,763	(純資産の部)	
のれん	775,983	【株主資本】	320,933
その他	86,780	資本金	1,813,652
投資その他の資産	1,124,850	資本剰余金	5,693,504
投資有価証券	711,592	利益剰余金	△7,155,838
出資金	315,780	自己株式	△30,384
長期営業債権	2,508,974	【その他の包括利益累計額】	7,896
長期貸付金	472	為替換算調整勘定	7,896
敷金及び保証金	78,383	【新株予約権】	108,147
その他	18,622	【非支配株主持分】	653,366
貸倒引当金	△2,508,974	純資産合計	1,090,344
資産合計	5,061,544	負債純資産合計	5,061,544

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,603,446**
売上原価		**944,541**
売上総利益		**1,658,905**
販売費及び一般管理費		**4,747,285**
営業損失（△）		**△3,088,380**
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,878	
貸倒引当金戻入額	185,396	
その他	10,545	211,820
営業外費用		
支払利息	229,466	
持分法投資損失	27,435	
暗号資産売却損	744,670	
暗号資産評価損	1,962,726	
ポイント引当金繰入額	456,964	
売買目的有価証券運用損	14,766	
支払手数料	139,349	
貸倒引当金繰入額	12,758	
その他	115,338	3,703,477
経常損失（△）		**△6,580,036**
特別利益		
投資有価証券売却益	55,102	
負ののれん発生益	23,015	
関係会社株式売却益	153,392	
新株予約権戻入益	6,184	
暗号資産受贈益	577,782	
その他	48,801	864,278
特別損失		
固定資産除却損	19,073	
減損損失	1,279,765	
投資有価証券評価損	249,027	
出資金評価損	961,999	
関係会社株式売却損	26,966	
関係会社株式評価損	27,004	
違約金	0	2,563,838
税金等調整前当期純損失（△）		**△8,279,596**
法人税、住民税及び事業税	△430,658	
法人税等調整額	1,966	△428,691
当期純損失（△）		**△7,850,904**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		**△34,024**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△7,816,880**

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	1,956,752	【流動負債】	3,325,680
現金及び預金	120,194	短期借入金	2,682,644
営業貸付金	2,000,704	未払金	230,847
売買目的有価証券	69,756	ポイント引当金	356,697
短期貸付金	3,107,881	その他	55,490
未収消費税等	15,966	【固定負債】	298,673
その他	636,288	関係会社事業損失引当金	209,824
貸倒引当金	△3,994,039	債務保証損失引当金	88,849
		負債合計	3,624,353
【固定資産】	2,121,963	(純資産の部)	
有形固定資産	10,632	【株主資本】	346,215
その他	10,632	資本金	1,813,652
無形固定資産	90,307	資本剰余金	5,725,128
のれん	20,493	資本準備金	3,222,352
その他	69,813	その他資本剰余金	2,502,775
投資その他の資産	2,021,024	資本金減少差益	2,537,145
投資有価証券	701,481	自己株式処分差損	△34,369
関係会社株式	964,288	利益剰余金	△7,162,180
出資金	315,520	その他利益剰余金	△7,162,180
長期営業債権	2,508,974	繰越利益剰余金	△7,162,180
敷金及び保証金	31,695	自己株式	△30,384
その他	8,039	【新株予約権】	108,147
貸倒引当金	△2,508,974	純資産合計	454,362
資産合計	4,078,716	負債純資産合計	4,078,716

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**548,830**
売上原価		**61,866**
売上総利益		**486,964**
販売費及び一般管理費		**3,074,952**
営業損失（△）		**△2,587,988**
営業外収益		
受取利息及び配当金	98,922	
経営指導料	41,880	
債務保証損失引当金戻入	7,020	
その他	13,826	161,649
営業外費用		
支払利息	214,787	
支払手数料	128,538	
貸倒引当金繰入	236,662	
ポイント引当金繰入	456,964	
売買目的有価証券運用損	14,766	
暗号資産売却損	410,239	
暗号資産評価損	1,704,888	
その他	103,035	3,269,883
経常損失（△）		**△5,696,222**
特別利益		
新株予約権戻入益	6,184	
関係会社株式売却益	254,897	
関係会社事業損失引当金戻入	1,072,791	
投資有価証券売却益	55,102	
その他	48,801	1,437,777
特別損失		
減損損失	68,046	
投資有価証券評価損	249,027	
関係会社株式売却損	90,700	
関係会社株式評価損	1,625,595	
関係会社事業損失引当金繰入	538,327	
出資金評価損	961,999	
その他	18,545	3,552,242
税引前当期純損失（△）		**△7,810,688**
法人税、住民税及び事業税	△113,267	△113,267
当期純損失（△）		**△7,697,421**

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月30日

abc株式会社
取締役会　御中

プログレス監査法人
大阪市中央区
指定社員　業務執行社員　公認会計士　柴田　洋
指定社員　業務執行社員　公認会計士　岡田　千穂

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、abc株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、abc株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性
継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは、前連結会計年度において重要な営業損失を計上し、当連結会計年度においても重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、資金繰りに懸念も生じている。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象または状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項
「連結注記表5.連結貸借対照表に関する注記（3）偶発債務（債務保証）」に記載されているとおり、会社は、株式会社SAWAの金融機関等からの借入400,000千円について債務保証をおこなっている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類または当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正または誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合または阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月30日

abc株式会社
　取締役会　御中

プログレス監査法人
大阪市中央区
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　柴　田　　洋
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　岡　田　千　穂

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、abc株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性
　継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、前事業年度において重要な営業損失を計上し、当事業年度においても重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、資金繰りに懸念も生じている。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象または状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項
　個別注記表に参照される「連結注記表5.連結貸借対照表に関する注記（3）偶発債務（債務保証）」に記載されているとおり、会社は、株式会社SAWAの金融機関等からの借入400,000千円について債務保証をおこなっている。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等または当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正または誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合または阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

(2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人プログレス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人プログレス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月30日

abc株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　宍田拓也　㊞

監査役（社外監査役）　豊﨑　修　㊞

監査役（社外監査役）　日笠真木哉　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区元赤坂1丁目3-13　アットビジネスセンターサテライト赤坂見附
（赤坂センタービルディング内）201号室
電　話　03-6432-9140



「赤坂見附駅」より徒歩約４分　「赤坂駅」より徒歩約10分　「青山一丁目駅」より徒歩約14分

※ご注意
駐車場の準備はいたしておりませんので、車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

※その他のご案内
・当会場には、車椅子対応多目的トイレを設置しております。
お体が不自由なまたは障がいのある株主様へ
・車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合には、事前にご連絡をお願い申しあげます。

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

電子提供措置の開始日　2026年11月５日

第26回定時株主総会

その他の電子提供措置事項

(交付書面省略事項)

新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

abc株式会社

新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2026年８月31日現在）

2025年12月１日開催の取締役会決議による新株予約権

①保有する新株予約権の数

14,000個

②目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,400,000株　（新株予約権１個につき100株）

③当社役員の保有状況

	名称	行使期間	払込金額 行使価額	個数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	2025年12月１日 取締役会決議 第18回新株予約権	2025年12月16日～ 2029年12月15日	3円 280円	14,000個	５名

（注）１．「払込金額」は新株予約権１個当たり、「行使価額」は１株当たりの金額です。
２．監査役が保有する新株予約権はありません。
３．上記の新株予約権は、業績連動型有償ストック・オプションとして、第三者算定機関が算定した公正価値に基づく払込金額（新株予約権１個当たり３円）を割当対象者が払い込んで取得したものです。このため、「３．(3) ⑤取締役及び監査役の報酬等の総額」には含めておりません。

(2) 当事業年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して交付された新株予約権等の状況（2026年８月31日現在）

当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、第18回新株予約権の発行総数は25,000個であり、このうち14,000個は当社取締役（社外取締役を除く。）に割り当てております（(1) 参照）。

名称	第18回新株予約権
取締役会決議日	2025年12月１日
新株予約権の数	11,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　1,100,000株
新株予約権の払込金額	33,000円（新株予約権１個当たり３円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり　28,000円 （１株当たり280円）
新株予約権の行使期間	2025年12月16日～2029年12月15日

使用人等への交付状況	当社執行役員 　新株予約権の数　3,800個 　目的となる株式の数　380,000株 　交付者数　４名 子会社取締役 　新株予約権の数　4,000個 　目的となる株式の数　400,000株 　交付者数　７名 当社使用人 　新株予約権の数　3,200個 　目的となる株式の数　320,000株 　交付者数　19名

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

当事業年度において発行した新株予約権は次のとおりであります。

名称	第19回新株予約権
取締役会決議日	2026年２月10日
新株予約権の数	392,347個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　39,234,700株
新株予約権の払込金額	136,536,756円（新株予約権１個当たり348円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり　20,900円 （１株当たり209円）
新株予約権の行使期間	2026年２月26日～2030年２月25日

（注）新株予約権の発行時における内容を記載しております。

名称	第20回新株予約権
取締役会決議日	2026年７月６日
新株予約権の数	261,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　26,100,000株
新株予約権の払込金額	13,050,000円（新株予約権１個当たり50円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり　9,200円 （１株当たり92円）
新株予約権の行使期間	2026年７月23日～2029年７月22日

（注）新株予約権の発行時における内容を記載しております。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内規程に基づき、業務を複数の部署及び個別業務に区分し、各部署及び個別業務に担当取締役を配置する。担当取締役が従業員の職務執行を監督し、最終的に全ての業務を代表取締役が管掌する体制とすることにより、職務執行の適正性を確保する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告については、取締役会規程等の社内規程の定めに従い、取締役会議事録等を作成し適切に保存及び管理を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会等の社内会議の場等を通じ、適時適切に会社運営上のリスクを把握しリスクに対する対応方針の検討を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月１回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、適時適切に業務に係る情報を把握し、機動的な意思決定を図る。

⑤従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

世の中の流れや社内体制にあわせて規程類の適宜見直しを行い、運用する。また適正な職務執行が行われていることを確認するために内部監査を実施する。

⑥当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、次の体制を整備する。

(1) 子会社の定款、組織図、取締役会議事録等の基礎資料並びに決算報告書、資金繰り表、月次決算書等を定期的に徴求し、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告を受けるとともに、重要事項については当社の取締役会に報告する。

(2) 子会社が合併、増減資、多額の借入・投融資・債務保証、重要な資産の処分その他経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実施する際には、事前に当社と協議させ、子会社の損失の危険を管理する。

(3) 子会社の経営計画について事前に協議を行い、月次決算等を通じて進捗を把握することにより、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
(4) 当社の内部監査担当者は、関係会社管理規程及び内部監査規程に基づき子会社の実地監査を行うとともに、当社は子会社の監査役及び会計監査人と連携し、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

⑦監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議の上監査役補助担当者を選任する。

⑧前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助担当者の任免等については、監査役の事前の同意を得るかもしくは意見を求めるものとし、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとする。

⑨ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
(1) 当社及び子会社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生するおそれがあるときや、取締役または従業員による違法または不正な行為を発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。子会社の取締役等及び従業員から報告を受けた者も、同様に監査役に報告する。
(2) 監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないこととする。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行に努める。また、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行い、会社運営に対する理解を深めると同時に、健全な経営に資するための助言・勧告等を行う。
(2) 監査役は、必要に応じ、外部の専門家に相談する。
(3) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行について

当事業年度は定例を含め12回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の職務執行状況の監督を行いました。また、取締役会資料及び議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管いたしました。

②監査役の職務の執行について

当事業年度は定例を含め12回の監査役会を開催いたしました。また、監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査担当者、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③内部監査の実施について

内部監査活動計画に基づき、内部監査担当者による内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告いたしました。

連結株主資本等変動計算書

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	731,887	3,117,278	656,412	△50,845	4,454,733
当連結会計年度変動額					
新株の発行	1,081,765	2,590,465			3,672,230
子会社株式取得		20,130			20,130
親会社株主に帰属する当期純損失			△7,816,880		△7,816,880
自己株式の取得				△63,904	△63,904
自己株式の処分		△34,369		84,365	49,996
新規連結に伴う利益剰余金の変動			4,628		4,628
その他			－		－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	1,081,765	2,576,226	△7,812,251	20,460	△4,133,799
当連結会計年度末残高	1,813,652	5,693,504	△7,155,838	△30,384	320,933

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△168,934	－	△168,934	85,209	59,454	4,430,463
当連結会計年度変動額						
新株の発行						3,672,230
子会社株式取得						20,130
親会社株主に帰属する当期純損失						△7,816,880
自己株式の取得						△63,904
自己株式の処分						49,996
新規連結に伴う利益剰余金の変動						4,628
その他						－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	168,934	7,896	176,831	22,937	593,911	793,680
当連結会計年度変動額合計	168,934	7,896	176,831	22,937	593,911	△3,340,118
当連結会計年度末残高	－	7,896	7,896	108,147	653,366	1,090,344

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度（決算期変更による５ヶ月決算）において営業損失922,394千円を計上し、当連結会計年度においても営業損失3,088,380千円、経常損失6,580,036千円及び親会社株主に帰属する当期純損失7,816,880千円を計上しております。

また、当社の株価が下落し、2026年２月に発行した第19回新株予約権による資金調達が当初の予定どおりに進まなかったことから、当社グループの財務及び資金繰りに懸念が生じております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、以下の対応策を講じております。

(1)　事業リスクの高い事業からの撤退及び経営資源の集中

当社グループは、価格変動リスクが大きく、かつ会計監査上の重要な論点となっていた暗号資産ディーリング事業について、2026年７月６日開催の取締役会において全面撤退を決議し、2026年８月末までに保有暗号資産の売却・処分を全て完了いたしました。当該撤退に伴い、暗号資産の価格変動が当社グループの業績に与える影響は解消されております。今後は、Web3事業部における暗号資産関連プロダクトの開発や技術・開発支援等の事業に経営資源を集中し、営業損益及び営業キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

(2)　資金調達による財務基盤の安定化

当社は、2026年７月６日開催の取締役会において、第19回新株予約権の一部の取得・消却、並びに第三者割当による第１回無担保社債（額面総額200,000千円）及び第20回新株予約権（行使価額修正条項付、発行数261,000個）の発行を決議いたしました。2026年７月22日に第１回無担保社債及び第20回新株予約権の払込みが完了し、2026年７月27日に第19回新株予約権274,119個の取得・消却が完了しております。

第20回新株予約権については、当連結会計年度末までに83,200個（発行総数の31.88％）が行使され、459,972千円を調達しております。また、当連結会計年度末日後、2026年９月30日までに27,000個が行使され、124,200千円を調達しております。引き続き、残存する第20回新株予約権の行使により調達する資金を運転資金及び借入金の返済等に充当し、資金繰りの安定化を図ってまいります。

(3)　ガバナンス体制及び経営体制の刷新

当社は、経理体制の強化（人員変更及び外部専門家への業務委託を含む）、並びに重要な会計処理及び適時開示に関する監査人との事前協議の徹底等に取り組み、2026年８月12日付でプログレス監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。また、経営責任の明確化及びガバナンス体制の刷新を図るため、現代表取締役社長及び取締役副社長は2026年11月30日開催予定の定時株主総会終結の時をもって退任する予定であり、新たな経営体制のもとで内部管理体制の一層の強化を図ってまいります。

しかしながら、第20回新株予約権は行使価額修正条項付であり、当社株価の動向によっては当初の想定を下回る調達額となる可能性があります。また、事業撤退後の新たな事業戦略による収益改善及び新たな経営体制の構築には一定の期間を要します。これらのことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数　19社

・連結子会社の名称　abc CAPITAL株式会社
アトリエブックアンドベッド株式会社
株式会社CAMELOT
株式会社SDGs technology
プレソフィア株式会社
Total Foods株式会社
株式会社エムワン
Metabit株式会社
Metabit.SDN.BHD.
AI Nyan株式会社
株式会社ボンド
abc証券株式会社
ハワイソーラー株式会社
Hawaii Sora LLC
Driven Holdings LLC
Ehukai Energy 3 LLC
Makai PV 7 LLC
Makai PV 14 LLC
Makai PV 18 LLC

②非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　　1社

・非連結子会社の名称　　BandG株式会社

注）BandG株式会社は2025年12月25日付で100％子会社として新規設立しております。

（連結の範囲から除いた理由）

上記非連結子会社については、小規模会社であり、総資産・売上高・当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

③議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　1社

・会社等の名称　　株式会社TOE

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用していない非連結子会社の数　1社

・会社等の名称　　BandG株式会社

・持分法を適用していない関連会社の数　3社

・会社等の名称　　T・N・H株式会社
セブンスター株式会社
AI Data Partners株式会社

（持分法適用しない理由）

上記非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、会社としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

③持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①連結の範囲の変更	当連結会計年度より、新たに株式を取得したMetabit株式会社、Metabit.SDN.BHD.及び株式会社ボンドを連結の範囲に含めております。また、重要性が増したAI Nyan株式会社、abc証券株式会社、ハワイソーラー株式会社、Hawaii Sora LLC、Driven Holdings LLC、Ehukai Energy 3 LLC、Makai PV 7 LLC、Makai PV 14 LLC及びMakai PV 18 LLCを連結の範囲に含めております。 一方、クレーンゲームジャパン株式会社は2026年７月31日付で、ネクスト・セキュリティ株式会社は2026年８月31日付で、当社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。なお、クレーンゲームジャパン株式会社については2026年５月31日をみなし売却日としており、同日までの損益計算書を連結しております。
②持分法の適用の範囲の変更	当連結会計年度に、株式会社ルミライズの全株式を売却したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。セブンスター株式会社は解散を予定しており重要性が乏しくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、abc証券株式会社の決算日は３月31日、Metabit.SDN.BHD.、Hawaii Sora LLC、Driven Holdings LLC、Ehukai Energy 3 LLC、Makai PV 7 LLC、Makai PV 14 LLC及びMakai PV 18 LLCの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

(i) 売買目的有価証券	時価法を採用しております。売却原価は移動平均法により算定しています。
(ii) その他有価証券	
・市場価格のない株式等以外のもの	時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
・市場価格のない株式等	移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．棚卸資産

・販売用不動産及び仕掛販売用不動産　個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

・商品　主として、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりますが、一部については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

ハ．トレーディング目的で保有する暗号資産

・活発な市場があるもの　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

・活発な市場がないもの　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
なお、活発な市場の有無は、対象暗号資産が金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所または販売所での取り扱いがあり、国内外の暗号資産交換所または販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定することとしております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

・建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。
耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～22年

・その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	3～9年
機械装置	17年
車両運搬具	2～5年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．ポイント引当金	当社グループの株主優待アプリ制度において、株主に付与したポイントの使用に備えるため、利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費等

支出時に費用処理しております。

ロ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんは５年間で均等償却しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

(1) 金融サービス事業

主として、ファイナンシャル・アドバイザリー事業、投融資事業及び不動産投融資事業の営業活動を行っています。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡しが完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(2) サイバーセキュリティ事業

主として、海外製のサイバーセキュリティ商品を国内の民間企業向けに販売活動を行っております。このような製品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。一部の保守契約が含まれたセキュリティ商品については、当該保守期間にわたって収益を認識しております。

(3) 空間プロデュース事業

宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行っております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(4) ゲーム事業

主として、オンラインクレーンゲームの運営を行っております。このようなサービスについては、ユーザーが当社の配信している各種ゲーム内において顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(5) ヘルスケア事業

主として、医薬部外品の開発、卸売り、販売などの営業活動を行っております。このような商品については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) Web3事業

主として、Web3領域における企業向けコンサルティング、ブロックチェーン及びメタバースエコシステムの開発支援、並びに暗号資産に関連するプロダクトの開発を行っております。このようなサービスについては、顧客による検収が完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。なお、当連結会計年度において、同セグメントに含まれていた暗号資産ディーリング事業からは撤退しております。

3．表示方法の変更

（連結貸借対照表）
前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた「営業未収入金」、「前払費用」、「短期貸付金」及び「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
（連結損益計算書）
前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「ポイント引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

4．会計上の見積りに関する注記

①貸倒引当金

イ．科目名及び当連結会計年度計上額

勘定科目	当連結会計年度計上額
貸倒引当金（流動）	1,385,519千円
貸倒引当金（固定）	2,508,974千円

ロ．その他見積りの内容に関する理解に資する情報

営業貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者毎に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、債務者毎の与信状況等を踏まえ、発生する可能性のある貸倒損失を適切に見積もっていると考えておりますが、債権回収が想定どおりに進捗しない場合などには、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の貸倒引当金の計上が必要となる可能性がございます。

②固定資産の減損

イ．科目名及び当連結会計年度計上額

勘定科目	当連結会計年度計上額
減損損失	1,279,765千円
有形固定資産	845,315千円
無形固定資産	862,763千円

ロ．その他見積りの内容に関する理解に資する情報

有形無形固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。将来の市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じ減損の必要性を認識した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において有形無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③投資有価証券の評価

イ．科目名及び当連結会計年度計上額

勘定科目	当連結会計年度計上額
投資有価証券	711,592千円

ロ．その他見積りの内容に関する理解に資する情報

投資有価証券については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合には、回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。投資先の事業環境の変化等により投資先の財政状態の悪化が生じた場合、株式の実質価額の評価に影響を与えることによって減損が発生し、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

5．連結貸借対照表に関する注記

（1）担保資産

該当事項はありません。

（2）有形固定資産の減価償却累計額　　367,790千円

（3）偶発債務

(訴訟等)

当社の連結子会社である株式会社CAMELOT（以下「CAMELOT社」といいます。）は、有限会社ステアリングより、報酬等請求事件として、報酬の支払い25,577,928円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起されております。当連結会計年度末現在において同訴訟は係属中であり、CAMELOT社は適切に対応しておりますが、現時点において同訴訟に関する見積もりは困難であります。

(債務保証)

次のとおり債務の保証を行っております。

被保証先	保証内容	金額
株式会社SAWA	金融機関等からの借入	400,000千円

(解約負担金)

当社はライフティ株式会社と加盟店契約を締結しておりますが、本契約において、追加の保証金の支払が発生する可能性があります。追加保証金は、都度協議の上決定するため、現時点において同保証金に関する見積もりは困難であります。

6．連結損益計算書に関する注記

（1）売上高のうち顧客との契約から生じる収益の額　　2,603,446千円

（2）暗号資産売却損について

当連結会計年度の営業外費用に暗号資産売却損744,670千円を計上しております。これは、暗号資産売却益と暗号資産売却損を相殺した純額であり、主に次の取引によるものであります。

当社は、トークン「WOWBIT（$WWB)」を取得するための取得対価として、当社が保有するNyanmaru GOLD Utility Token（AGF）の一部を、2025年９月３日及び2025年11月６日にWowoo Pte. Ltd.との相対取引により譲渡するなど、暗号資産の取得及び売却を行いました。その後、2026年７月６日開催の取締役会において暗号資産ディーリング事業からの撤退を決議し、2026年８月28日付で、当社及び連結子会社であるabc CAPITAL株式会社が保有する暗号資産の全部を、ZoomART Foundationに対し相対取引により一括譲渡（譲渡対価20,000千円）いたしました。

（3）暗号資産受贈益について

当連結会計年度の特別利益に暗号資産受贈益577,782千円を計上しております。これは、連結子会社であるabc CAPITAL株式会社が前々連結会計年度に寄付を受けて前受収益に計上しておりました暗号資産を売却したことによるものであります。このうち229,783千円は、2026年８月28日付でZoomART Foundationに当該暗号資産を一括譲渡したことによるものであります。

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	29,061,719株	20,876,400株	－株	49,938,119株

（変動事由の概要）

増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	12,369,800株
新株の発行による増加	3,092,400株
株式交付による増加	4,700,000株
株式交換による増加	714,200株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	104,841株	171,680株	202,410株	74,111株

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加　167,900株

単元未満株式の買取りによる増加　3,780株

減少の内訳は、次のとおりであります。

処分による減少　202,400株

単元未満株式の買増しによる減少　10株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　31,952,000 株

8．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動上必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、主に流動性の高い預金等となります。

また、投資の判断については、「プリンシパル投資基準」に基づき、安全性や収益性を考慮し、行います。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業貸付金及び売掛金については事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクに関しては、取引先相手毎の支払期日や債権残高を管理しております。また、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を図りながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの低減に努めています。

売買目的有価証券は主に上場株式及び上場会社が発行する新株予約権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

買掛金及び未払金並びに前受金については、１年以内の期日となります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額金
有価証券（売買目的有価証券）	69,756	69,756	－
資産計	69,756	69,756	－
長期借入金（１年内返済予定のものを含む）	400,793	394,682	△6,110
負債計	400,793	394,682	△6,110

(注１) 現金及び預金、買掛金、未払金、短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、受取手形及び売掛金、営業貸付金については回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

(注２) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 1,017,001千円）は、市場価格のない株式等であるため、時価を注記しておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券（売買目的有価証券）	69,756	－	－	69,756
資産計	69,756	－	－	69,756

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年内返済予定のものを含む）	－	394,682	－	394,682
負債計	－	394,682	－	394,682

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

９．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　6円59銭

（2）１株当たり当期純損失　211円52銭

（注）当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

10. 収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	金融サービス事業	サイバーセキュリティ事業	空間プロデュース事業	ゲーム事業	ヘルスケア事業	Web3事業	合計
一時点で移転される財またはサービス	479,572	925,705	615,647	284,156	119,993	122,256	2,547,331
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	－	56,115	－	－	－	－	56,115
顧客との契約から生じる収益	479,572	981,820	615,647	284,156	119,993	122,256	2,603,446
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	479,572	981,820	615,647	284,156	119,993	122,256	2,603,446

（2）収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務については、「2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(5) 会計方針に関する事項　⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（3）当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた契約負債の残高等

	当連結会計年度残高（千円）
契約負債（期首残高）	80,905
契約負債（期末残高）	1,774

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度残高（千円）
1年以内	1,188
1年超2年以内	585
合計	1,774

11. 重要な後発事象に関する注記

（新株予約権の行使による増資）

当連結会計年度終了後、2026年９月１日から2026年９月30日までに、第三者割当による第20回新株予約権の権利行使が行われております。当該新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

(1)行使された新株予約権の個数　27,000個
(2)発行した株式の種類及び株式数　普通株式　2,700,000株
(3)資本金増加額　62,775千円
(4)資本準備金増加額　62,775千円

（株式交付の方法による子会社の買収）

当社は、2026年８月21日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社Far East Innovators（以下「FEI社」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことを決議し、2026年９月11日に本株式交付の効力が発生したことにより、FEI社は当社の連結子会社となりました。

① 買収の目的	FEI社を子会社化し、事業基盤の強化及び今後の業績向上を図るため。
② 株式交付の相手先の名称	FEI社の既存株主６名
③ 被取得企業の名称・事業内容・規模	名称：株式会社Far East Innovators 事業内容：グッズのEC販売事業、ブランドのデザイン・企画事業、経営コンサルティング事業、人材派遣事業、不動産管理事業 事業規模：資本金1,175千円（発行済株式総数13,500株）
④ 株式交付の時期	2026年９月11日（効力発生日）
⑤ 取得株式数、取得価額、取得後持分	取得株数：6,885株 取得価額：50,439千円 取得後持分：51.00%
⑥ 株式交付による交付株式数	交付株式数：764,235株 交付比率：FEI社の普通株式１株に対し、当社の普通株式111株を交付いたしました。なお、当社が本株式交付により交付する普通株式は、全て新規に発行する株式であります。

（第20回新株予約権の一部譲渡の承認）

当社は、2026年10月20日開催の取締役会において、第20回新株予約権（行使価額修正条項付）の割当先である Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund、MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC及びBEMAP Master Fund Ltd.が保有する同新株予約権の一部を、株式会社イー・メディアへ譲渡することを承認する決議をいたしました。その概要は以下のとおりであります。

(1)譲渡人　　Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 他２社
(2)譲受人　　株式会社イー・メディア
(3)譲渡承認日　　2026年10月20日
(4)譲渡日　　2026年10月20日
(5)譲渡する新株予約権の数　70,000個（目的となる株式の数　普通株式7,000,000株）
(6)譲渡価額　　総額3,500,000円（新株予約権１個につき50円）
(7)行使価額　　当初行使価額92円（行使価額修正条項付）

なお、本件譲渡による同新株予約権の行使条件及び発行要項の変更はなく、当社の損益に与える影響はありません。

株主資本等変動計算書

（自　2025年 9 月 1 日
至　2026年 8 月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	731,887	631,887	2,537,145	3,169,032
当期変動額				
新株の発行	1,081,765	2,590,465	－	2,590,465
当期純損失（△）	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	△34,369	△34,369
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	1,081,765	2,590,465	△34,369	2,556,095
当期末残高	1,813,652	3,222,352	2,502,775	5,725,128

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	535,240	535,240	△50,845	4,385,315
当期変動額				
新株の発行	－	－	－	3,672,230
当期純損失（△）	△7,697,421	△7,697,421	－	△7,697,421
自己株式の取得	－	－	△63,904	△63,904
自己株式の処分	－	－	84,365	49,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	△7,697,421	△7,697,421	20,460	△4,039,099
当期末残高	△7,162,180	△7,162,180	△30,384	346,215

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△168,934	△168,934	85,209	4,301,590
当期変動額				
新株の発行	－	－	－	3,672,230
当期純損失（△）	－	－	－	△7,697,421
自己株式の取得	－	－	－	△63,904
自己株式の処分	－	－	－	49,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168,934	168,934	22,937	191,872
当期変動額合計	168,934	168,934	22,937	△3,847,227
当期末残高	－	－	108,147	454,362

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度（決算期変更による５ヶ月決算）において営業損失886,994千円を計上し、当事業年度においても営業損失2,587,988千円、経常損失5,696,222千円及び当期純損失7,697,421千円を計上しております。

また、当社の株価が下落し、2026年２月に発行した第19回新株予約権による資金調達が当初の予定どおりに進まなかったことから、当社の財務及び資金繰りに懸念が生じております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、以下の対応策を講じております。

（1）事業リスクの高い事業からの撤退及び経営資源の集中

当社は、価格変動リスクが大きく、かつ会計監査上の重要な論点となっていた暗号資産ディーリング事業について、2026年７月６日開催の取締役会において全面撤退を決議し、2026年８月末までに保有暗号資産の売却・処分を全て完了いたしました。当該撤退に伴い、暗号資産の価格変動が当社の業績に与える影響は解消されております。今後は、Web3事業部における暗号資産関連プロダクトの開発や技術・開発支援等の事業に経営資源を集中し、営業損益及び営業キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

（2）資金調達による財務基盤の安定化

当社は、2026年７月６日開催の取締役会において、第19回新株予約権の一部の取得・消却、並びに第三者割当による第１回無担保社債（額面総額200,000千円）及び第20回新株予約権（行使価額修正条項付、発行数261,000個）の発行を決議いたしました。2026年７月22日に第１回無担保社債及び第20回新株予約権の払込みが完了し、2026年７月27日に第19回新株予約権274,119個の取得・消却が完了しております。

第20回新株予約権については、当事業年度末までに83,200個（発行総数の31.88％）が行使され、459,972千円を調達しております。また、当事業年度末日後、2026年９月30日までに27,000個が行使され、124,200千円を調達しております。引き続き、残存する第20回新株予約権の行使により調達する資金を運転資金及び借入金の返済等に充当し、資金繰りの安定化を図ってまいります。

（3）ガバナンス体制及び経営体制の刷新

当社は、経理体制の強化（人員変更及び外部専門家への業務委託を含む）、並びに重要な会計処理及び適時開示に関する監査人との事前協議の徹底等に取り組み、2026年８月12日付でプログレス監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。また、経営責任の明確化及びガバナンス体制の刷新を図るため、現代表取締役社長及び取締役副社長は2026年11月30日開催予定の定時株主総会終結の時をもって退任する予定であり、新たな経営体制のもとで内部管理体制の一層の強化を図ってまいります。

しかしながら、第20回新株予約権は行使価額修正条項付であり、当社株価の動向によっては当初の想定を下回る調達額となる可能性があります。また、事業撤退後の新たな事業戦略による収益改善及び新たな経営体制の構築には一定の期間を要します。これらのことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①売買目的有価証券

時価法を採用しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの	時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
・市場価格のない株式等	移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

④トレーディング目的で保有する暗号資産

・活発な市場があるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
・活発な市場がないもの	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） なお、活発な市場の有無は、対象暗号資産が金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所または販売所での取り扱いがあり、国内外の暗号資産交換所または販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定することとしております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・販売用不動産及び仕掛販売用不動産　個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

・商品　主として、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりますが、一部については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

イ．建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物　8～22年

ロ．その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品　3～8年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金　売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②債務保証損失引当金　関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

③ポイント引当金　当社の株主優待アプリ制度において、株主に付与したポイントの使用に備えるため、利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④関係会社事業損失引当金　関係会社の事業の損失に備えるために、関係会社に対する投資融資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、下記のとおりであります。

①金融サービス事業

主としてファイナンシャル・アドバイザリー事業、投融資事業及び不動産投融資事業の営業活動を行っております。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡しが完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

②Web3事業

主として、Web3領域における企業向けコンサルティング、ブロックチェーン及びメタバースエコシステムの開発支援、並びに暗号資産に関連するプロダクトの開発を行っております。このようなサービスについては、顧客による検収が完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。なお、当事業年度において、同事業に含まれていた暗号資産ディーリング事業からは撤退しております。

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費等

支出時に費用処理しております。

(7) その他

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用として処理しております。

3．会計上の見積りに関する注記

①関係会社投融資、営業貸付金の評価

イ．科目名及び当事業年度計上額

勘定科目	当事業年度計上額
関係会社株式	964,288千円
短期貸付金	3,107,881千円
営業貸付金	2,000,704千円
貸倒引当金（流動）	3,994,039千円
貸倒引当金（固定）	2,508,974千円
関係会社事業損失引当金	209,824千円
債務保証損失引当金	88,849千円

ロ．その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合において、回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。

関係会社に対する融資額については、財政状態の悪化がみられる場合は、回収不能部分について貸倒引当金・債務保証損失引当金、関係会社事業損失引当金を計上しております。

子会社の財政状態の悪化が生じた場合、株式の評価損やこれらの引当が発生し、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

また、連結注記表の「４．会計上の見積りに関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「４．会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

②固定資産の減損

イ．科目名及び当事業年度計上額

勘定科目	当事業年度計上額
減損損失	68,046千円
有形固定資産	10,632千円
無形固定資産	90,307千円

ロ．その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「４．会計上の見積りに関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「４．会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

③投資有価証券の評価

イ．科目名及び当事業年度計上額

勘定科目	当事業年度計上額
投資有価証券	701,481千円

ロ．その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「４．会計上の見積りに関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「４．会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

4．貸借対照表に関する注記

（1）担保資産

該当事項はありません。

（2）有形固定資産の減価償却累計額　2,131千円

（3）関係会社に対する金銭債権または金銭債務

関係会社に対する金銭債権	288,156千円
関係会社に対する金銭債務	104,457千円

（4）偶発債務

連結注記表の「5．連結貸借対照表に関する注記（3）偶発債務（債務保証）、（解約負担金）」に記載した事項と同一のため、記載を省略しております。

詳細は、連結注記表の「5．連結貸借対照表に関する注記（3）偶発債務（債務保証）、（解約負担金）」をご参照ください。

5．損益計算書に関する注記

（1）関係会社との取引高

営業取引（収入）	4,504千円
営業取引（支出）	6,775千円
営業外取引（収入）	144,578千円
営業外取引（支出）	411,739千円

（2）暗号資産売却損について

当事業年度の営業外費用に暗号資産売却損410,239千円を計上しております。これは、暗号資産売却益と暗号資産売却損を相殺した純額であり、主に次の取引によるものであります。

当社は、トークン「WOWBIT（$WWB)」を取得するための取得対価として、当社が保有するNyanmaru GOLD Utility Token（AGF）の一部を、2025年９月３日及び2025年11月６日にWowoo Pte. Ltd.との相対取引により譲渡するなど、暗号資産の取得及び売却を行いました。その後、2026年７月６日開催の取締役会において暗号資産ディーリング事業からの撤退を決議し、2026年８月28日付で、当社が保有する暗号資産の全部を、ZoomART Foundationに対し相対取引により一括譲渡いたしました。

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式　74,111株

7．税効果会計に関する注記

貸倒引当金の繰入や関係会社株式評価損を計上しておりますが、全額評価性引当額を認識しているため、繰延税金資産は発生しておりません。

8．関連当事者との取引に関する注記

（1）子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	abc CAPITAL 株式会社	（所有）直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付（注１、２）	61,255	短期貸付金	950,770
				資金の回収	16,685		
子会社	ネクスト・セキュリティ株式会社	（所有）直接 49.0	役員の兼任	資金の借入（注４）	200,000	短期借入金（注４、５）	－
				借入の返済	200,000		
子会社	アトリエブックアンドベッド株式会社	（所有）直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付（注１、２）	34,300	短期貸付金（注２）	335,500
				債務保証（注３）	88,849	債務保証損失引当金（注３）	88,849
子会社	株式会社 CAMELOT	（所有）直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付（注１、２）	142,800	短期貸付金（注２）	984,800
子会社	Total Foods 株式会社	（所有）直接 49.0	役員の兼任	資金の貸付（注１、２）	5,900	短期貸付金（注２）	198,400
子会社	ｸﾚｰﾝｹﾞｰﾑｼﾞｬﾊﾟﾝ株式会社	（所有）直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付（注１、２）	145,000	短期貸付金（注２、５）	240,211
子会社	プレソフィア株式会社	（所有）直接 88.8	役員の兼任	資金の貸付（注１、２）	59,500	短期貸付金（注２）	148,600
子会社	株式会社エムワン	（所有）直接 100.0	役員の兼任	資金の借入（注４）	30,000	短期借入金（注４）	80,000
子会社	ハワイソーラー株式会社	（所有）直接 20.0	役員の兼任	資金の貸付（注１、２）	－	短期貸付金（注２）	230,000
子会社	Metabit. SDN.BHD.	（所有）間接 100.0	役員の兼任	ソフトウェアの開発委託	95,793	－	－
子会社	abc 証券株式会社	（所有）直接 56.8	経営指導役員の派遣	増資の引受（注６）	46,997	－	－
関連会社	株式会社ルミライズ	（所有）直接 35.9	資金の援助	資金の回収	20,000	営業貸付金（注７）	180,000

上記のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

（注２）abc CAPITAL株式会社への短期貸付金等に対して938,200千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において32,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。アトリエブックアンドベッド株式会社への短期貸付金等に対して335,768千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において34,568千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。株式会社CAMELOTへの短期貸付金等に対して985,581千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において143,581千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。Total Foods株式会社への短期貸付金等に対して172,009千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において7,203千円の貸倒引当金繰入額及び5,652千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。クレーンゲームジャパン株式会社への短期貸付金等に対して222,832千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において121,832千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。プレソフィア株式会社への短期貸付金等に対して148,721千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において59,621千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。ハワイソーラー株式会社への貸付金に対して5,864千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において5,477千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

（注３）アトリエブックアンドベッド株式会社が有する銀行借入の債務保証をしております。保証料は収受しておりません。なお、当事業年度末日において、当該保証に対し、88,849千円の債務保証損失引当金を計上しております。

（注４）資金の借入については、借入期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供は行っておりません。

（注５）ネクスト・セキュリティ株式会社は2026年８月31日付で、クレーンゲームジャパン株式会社は2026年７月31日付で、当社が保有する各社株式の全部を譲渡したことにより、当社の子会社に該当しなくなっております。取引金額は子会社であった期間の金額を、期末残高は子会社に該当しなくなった時点の残高を記載しております。

（注６）増資の引受は、abc証券株式会社が当事業年度に実施した増資を当社が引き受けたものであり、引受価格は同社の財政状態等を勘案して決定しております。

（注７）株式会社ルミライズは、2026年５月28日付で当社が保有する同社株式の全部を譲渡したことにより、関連会社に該当しなくなっております。取引金額は関連会社であった期間の金額を、期末残高は関連会社に該当しなくなった時点の残高を記載しております。

（2）役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	松田　元	－	当社代表取締役	資金の回収（注３）	47,781	－	－
				利息の受取（注３）	42,753	－	－
役員	片田　朋希	(被所有)直接0.56％	当社取締役	金融機関等借入に対する連帯保証（注１）	1,557,369	－	－
役員が議決権の過半数を有している会社	ｸﾚｰﾝｹﾞｰﾑｼﾞｬﾊﾟﾝ株式会社	－	当社取締役	資金の貸付（注3、4、6）	－	短期貸付金	240,211
子会社役員	松尾　聖海	－	当社子会社取締役	金融機関等借入に対する連帯保証（注１）	780,000	－	－
役員が議決権の過半数を有している会社	T&P税理士法人	－	役員の兼任	資金の借入（注２）	－	短期借入金	40,000
子会社役員が議決権の過半数を有している会社	UZU株式会社	－	役員の兼任	業務委託料（注５）	－	未払金	98,606
				資金の借入（注２）	80,000	－	－
				資金の返済（注２）	80,000		
役員の親近者が議決権の過半数を有している会社	株式会社リゾート&メディカル	－	－	資金の返済（注２）	300,000	－	－
				業務委託料（注５）	45,454	－	－
役員が代表取締役を務める会社	株式会社オーケーウェブ	－	役員の兼任	ソフトウェアの開発受託	95,711	営業未収入金	7,228
				広告宣伝費の支払（注７）	50,000	前払費用	32,083

上記のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）当社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。
（注２）資金の借入については、借入期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供はしておりません。
（注３）資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。
（注４）2026年７月31日付で当社が保有する同社株式の全部を当社取締役木村雄幸に譲渡したことにより関連当事者に該当することとなったため、取引金額は関連当事者に該当した期間の金額を記載しております。
（注５）業務委託料の支払については、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。
（注６）クレーンゲームジャパン株式会社への短期貸付金等に対して241,411千円の貸倒引当金を計上しており、関連当事者に該当した期間において18,579千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
（注７）当社取締役杉浦元が同社の代表取締役として行った取引（第三者のための取引）であり、取引条件は一般の取引条件と同様に決定しております。

９．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　6円94銭
（2）１株当たり当期純損失　208円29銭

（注）当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

10．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「２．重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11．重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「11．重要な後発事象に関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「11．重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。